

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年9月3日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日	備考
1	<p>【5号機 動力用電源盤(M/C)5E建屋の火災報知器の誤動作について】※ 当直員が5号機「動力用電源盤(M/C)5E建屋」の火災報知器の動作を確認。 現場を確認したところ、火・煙の発生がないことから誤報と判断。 当該エリアの空調機は正常に動作しており、湿気、埃による誤動作は考えにくいことから火災報知器の故障と推定。 同日中に火災報知器の交換を実施済み。</p>	G III	8月28日	
2	<p>【5、6号機周辺建屋火災警報の移報不備について】 5号機「動力用電源盤(M/C)5E建屋」の火災報知器動作の際、5、6号機中央制御室の火災表示盤に「火災発生」の表示がなく、「監視警報を入信」と表示されていることを確認。 今後、原因調査し、火災表示盤に「火災発生」と表示されるよう改修予定。  ※No.1の【5号機 動力用電源盤(M/C)5E建屋の火災報知器の誤動作について】関連</p>	G I	8月28日	<p>2020.10.5再審議にてグレード変更 G III→G I  【理由】 実施計画違反の疑いがあることから、不適合グレードを「G I」に変更した。</p>
3	<p>【6号機 計装用空気圧縮機(A)の圧カスイッチの動作不良について】 当直員が6号機計装用空気系の圧縮機を(B)号機から(A)号機に切り替えた後、予備機の(B)号機の自動起動/自動停止が頻発することを確認。 圧縮機(A)の運転状態に異常がないことより、圧縮機(A)の予備機起動および停止信号用圧カスイッチの動作不良と推定。 圧縮機の運転は(A)から(B)へ切替済み。 圧縮機(A)については予備機として待機。 今後、圧カスイッチの点検実施予定。</p>	G III	8月29日	
4	<p>【5号機 電気品室用空調機(B)の異音について】 5号機 電気品室用空調機(B)のファン駆動用プーリーからの異音を確認。 ファンベルトの緩みはないことから、駆動用プーリーの摩耗と推定。 空調機の運転は(A)側に切替済み。 今後、調査を実施し修理予定。</p>	G III	9月1日	